

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	2-8
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		544,567,791	543,641,864	473,732,206		
（ 補 正 後 ）		547,218,470	573,624,579			
前年度繰越額（千円）		163,819,402				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	711,979,872 <0>				
支出済歳出額（千円）		549,635,416				
翌年度繰越額（千円）		144,337,004				
不用額（千円）	0 <0>	18,007,452 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別表②のとおり					
政策評価結果を受けて改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等への反映状況	調査の項目内容を見直すことによる節減・合理化により、予算の減額要求を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する				番号	2-8		(千円)
予 算 科 目									
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額	政策評価結果等 による見直し額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	水環境対策費	良好な水環境の形成等の推進に必要な経費	632,806	534,179	-3,805
	A	2	一般	国土交通本省	都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業等に必要な経費	50,647,000	47,478,000	
	A	3	一般	国土交通本省	下水道事業費	適正な汚水処理の確保等のための下水道事業に必要な経費	416,151,000	362,776,000	-11,500,000
	A	4	社会資本整備事業特別	治水勘定	都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業に必要な経費	41,729,058	34,520,099	
	A	5	社会資本整備事業特別	治水勘定	北海道都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業に必要な経費	1,743,000	1,289,928	
	A	6	社会資本整備事業特別	治水勘定	離島都市水環境整備事業費	都市水環境整備事業に必要な経費	34,000	27,000	
	小計						510,936,864 の内数	446,625,206 の内数	-11,503,805
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	国土交通本省	治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	都市水環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	31,910,000	26,541,000	
	B	2	一般	国土交通本省	北海道治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	都市水環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	761,000	539,000	
	B	3	一般	国土交通本省	離島治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	都市水環境整備事業の財源の社会資本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	34,000	27,000	
	小計						32,705,000 の内数	27,107,000 の内数	
対応表において○ となっているもの							<	>	<
							<	>	<
							<	>	<
							<	>	<
	小計						の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの							<	>	<
							<	>	<
							<	>	<
							<	>	<
	小計						の内数	の内数	
合計						543,641,864 の内数	473,732,206 の内数	-11,503,805	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:都市・地域整備局

<p>政策名</p>	<p>良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>2-8</p>								
<p>政策の概要</p>	<p>自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を実施することにより、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の実施、下水道資源の循環を推進する。</p>										
<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進するための具体的措置として、自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を実施してきたところ。その効果については着実に進んでおり、多くの業績指標が目標値の達成に向けて順調に推移しており、今後ともより効果を発揮する事業や対策への重点化等の実施により、効果的・効率的な対策を実施する必要がある。</p> <p>(必要性) 「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定)にて「低炭素社会」、「循環型社会」又は「自然共生社会」の構築の必要性について記載されたところであり、また、高齢化に伴う人口構造の変化や地球温暖化に伴う自然環境の変化することが想定されることから、今後とも当該施策を着実に実行していく必要がある。</p> <p>(効率性) 第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)等、水環境改善に積極的な地元市町村等と河川管理者・下水道管理者等が一体となった水環境改善施策等に取り組むことで、各種事業の連携・調整が図られ、効率的に施策を推進することができた。また、効果の高い事業や対策への重点化等を実施することにより、効率的な施策の推進が図られた。 当該施策を達成するための各事務事業は、これらを含めた総合的な対策を実施しており、効率的であると評価できる。</p> <p>(有効性) 当該施策を推進していく手段として、自然再生事業、緑地環境整備総合支援事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を中心に展開してきた。自然再生事業は平成14年度から実施しており、自然再生した水辺・湿地等の割合は着実に進んできている。緑地環境整備総合支援事業についても、平成16年度より公園・緑地の整備等、多様な手法により良好な自然環境を適正に保全・創出してきている。下水道事業については、計画的かつ効率的に、未普及地域の解消、下水道の高度処理化、合流式下水道の改善、下水汚泥の資源・エネルギー利用が進められており、当該施策を有効に推進している。都市水環境整備事業については、新世代下水道支援事業制度等により、着実に都市の水環境の向上に寄与している。上記の取組を進めた結果、各業績指標の実績値は目標値の達成に向けて進捗を示しており、当該施策を達成するための各事務事業が有効であると評価できる。</p> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果を発揮する事業や対策への重点化等の実施 ・各種事業の連携・調整の強化 											
<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p>											
<p>達成目標</p>	<p>指標名</p>	<p>単位</p>	<p>基準値 (年度)</p>	<p>実績値</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> </table>			18年度	19年度	20年度	<p>目標値 (年度)</p>	<p>達成目標・指標の設定根拠・考え方</p>
18年度	19年度	20年度									
<p>良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>	<p>生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地</p>	<p>ha</p>	<p>平成14年度比 約2,800増 19年度</p>	<p>平成14年度比 約2,200増</p>	<p>平成14年度比 約2,800増</p>	<p>平成19年度比 約400増</p>	<p>平成19年度比 2,200増 24年度</p>	<p>過去のトレンド及び特別緑地保全地区の指定等を含めた今後の保全・創出予定量から目標を設定</p>			
<p>下水道処理人口普及率</p>	<p>汚水処理人口普及率</p>	<p>%</p>	<p>約84 19年度</p>	<p>約82</p>	<p>約84</p>	<p>—</p>	<p>約93 24年度</p>	<p>下水道、農業集落排水施設、浄化槽等各汚水処理施設に係る整備目標値を重ね合わせて、目標値を設定している。</p>			
<p>下水道処理人口普及率</p>	<p>下水道処理人口普及率</p>	<p>%</p>	<p>約72 19年度</p>	<p>約71</p>	<p>約72</p>	<p>—</p>	<p>約78 24年度</p>	<p>人口の集中する地区等については、概ね10年間で整備を概成することを目指し、その他の地区については、実施予定の整備量により、目標値を設定。</p>			

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

良好な水環境創出のための高度処理実施率	%	約25	—	約25	—	約30	高度処理が必要であると位置付けられている処理場において、新設・増設・改築時に、高度処理を着実に推進するとともに、水道水源となっている指定湖沼、三大湾の代表的なベイエリア等において、高度処理を重点的に推進するとの考えに基づいて目標を設定。
合流式下水道改善率	%	約25	約21	約25	—	約63	下水道法施行令に基づき、合流式下水道区域面積が一定規模未満の全ての都市地域(170都市)においては平成25年度までに、その他の大都市地域(21都市)においては平成35年度までに改善対策を完了することとしている。この目標達成に向けて必要な整備量から、目標値を算出して設定。
下水道バイオマスリサイクル率	%	約23	約23	—	—	約39	現状程度の緑農地利用と京都議定書目標達成計画の「下水道における省エネ・新エネ対策の推進」で定められた下水汚泥のエネルギー利用率の達成を見込んで目標を設定
水辺の再生の割合	%	約20	約15	約18	約23	約40	長期的には回復可能な延長の100%を再生・回復することを目標に、平成24年度までに達成可能な値として設定
湿地・干潟の再生の割合	%	約20	約21	約22	約22	約30	長期的には回復可能な面積の100%を再生・回復することを目標として、平成19年度までに1,506ha(湿地47ha、干潟1,459ha)を再生。平成24年度までに約3割の湿地・干潟を再生することを目標として、平成20年度から平成24年度までに670ha(湿地600ha、干潟70ha)を再生する。 $(1,506ha + 670ha) / 7,000ha = 0.31 = 約3割$
河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率① 河川、②湖沼、③閉鎖性海域	%	約71	—	約71	約72	約75	将来値の算定は、各流域の流域別下水道整備総合計画(流総計画)、湖沼水質保全計画、水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)で定められている目標、東京湾再生計画等の海の再生に関する目標を基に算定している。
	%	約55	—	約55	約55	約59	
	%	約71	—	約71	約72	約74	
自然体験活動拠点数	箇所	428	416	428	449	約550	過去5年間における自然体験活動拠点数の整備箇所数のトレンド(平成19年度は平成14年度に比べ124箇所増加)から5年後の目標値を約550箇所とする。
地域に開かれたダム、ダム湖活用者数	万人	1391	1391	—	—	1680	・ダムを活かした水源地域の活性化を促進するため、平成13年度に創設した「水源地域ビジョン」を全国の直轄及び水資源機構の管理ダムで順次策定しているところである。 ・国土交通省では、直轄及び水資源機構の管理ダムにおいて、平成3年度から3年毎に散策、スポーツ、水遊び等のダム及びダム湖周辺の利用実態を調査する「ダム湖利用実態調査」をじっししており、平成18年度調査結果をもとに「水源地域ビジョン」の策定状況を加味して分析し、目標年度である平成24年度における全国(直轄及び水資源機構管理)の管理ダムの年間利用者数を推定。
都市空間形成河川整備率	%	約38	約38	約38	約39	約40	過去10年の良好な水辺空間(周辺の街並みや景観と調和した整備を行った区間、水辺で憩えるよう配慮した区間、緩傾斜堤防等)の整備延長のトレンドから5年後の目標値を算定。

別紙(19-4)

	かわまち づくり整備 自治体数	市	4 19年度	—	4	8	29 24年度	人口20万人以上の都市 (政令指定都市、中核 市、特例市等)のうち、か わまちづくりに登録され た地域活性化に資する モデル的な水辺拠点を 有する都市29市を指標 の対象として設定。
関係する施政方針演 説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)			
	第162回国会施政方針演説		平成17年1月21日		「下水道や浄化槽の整備のように、複数の省庁にまたがる同種の公共事業を地域再生のため実施する場合には、窓口を一本化して交付金を地方に配分する仕組みをつくります。」			
	【閣議決定】 21世紀環境立国戦略		平成19年6月1日		水質の面では、人間活動に伴う汚濁負荷を水域の自然の浄化作用を期待できるレベルまで抑えるため、都市内河川を始めとする都市域を取り巻く水域の水質改善対策の推進を図る。			